

令和3年度 茨城県の水道（概要版）

1 水道の普及状況

施設数

- 水道法に規定する水道（ただし、簡易専用水道を除く。）は、383ヶ所でありその内訳は、上水道42、簡易水道118、専用水道223となっている。そのほかに水道用水供給事業が3ヶ所ある。
- 小規模水道の施設数は1,751（対前年度13減）であり、簡易専用水道は3,678（対前年度67増）、小簡易専用水道は2,422（対前年度20増）となっている。

表1-1 施設数の推移

年度	上水道				簡易水道			専用水道					合計	用水供給
	県	市町村	企業団	計	市町村	非公営	計	国	県	市町村	非公営	計		
R01	-	41	2	43	8	112	120	10	13	13	183	219	382	4
R02	-	40	2	42	8	111	119	10	12	12	188	222	383	3
R03	-	40	2	42	8	110	118	10	12	12	189	223	383	3

年度	茨城県安全な飲料水の確保に関する条例等								
	小規模水道						小簡易 専用水道	簡易 専用水道	計
	飲料水供給施設			その他	計				
	市町村	その他	計						
R01	0	135	135	1,708	1,843	2,402	3,650	7,895	
R02	0	132	132	1,632	1,764	2,402	3,611	7,777	
R03	0	131	131	1,620	1,751	2,422	3,678	7,851	

（注）小規模水道の計には、飲料水供給施設を含む。

給水人口

- 給水人口は、2,706千人で前年度に比べ1千人（0.03%）増加。
（上水道：2,674千人 公営簡易水道：9千人 非公営簡易水道：18千人 専用水道：5千人）

給水量

- 年間給水量は316,287千 m^3 で前年度に比べ、670千 m^3 （0.2%）減少。
- 1日最大給水量は前年度より12,525 m^3 （1.3%）減少して973,447 m^3 となっている。
1人1日最大給水量は360Lで前年度より5L（1.37%）減少し、1人1日平均給水量は321Lで前年度より1L（0.31%）減少した。
- 有収水量は、前年度より353千 m^3 減少し278,715千 m^3 となり、有収率は88.1%（0.1ポイント増加）となった。

➤ 職員数については、上水道および公営簡易水道の計で 768 人となり、前年度より 17 人減員となっている。

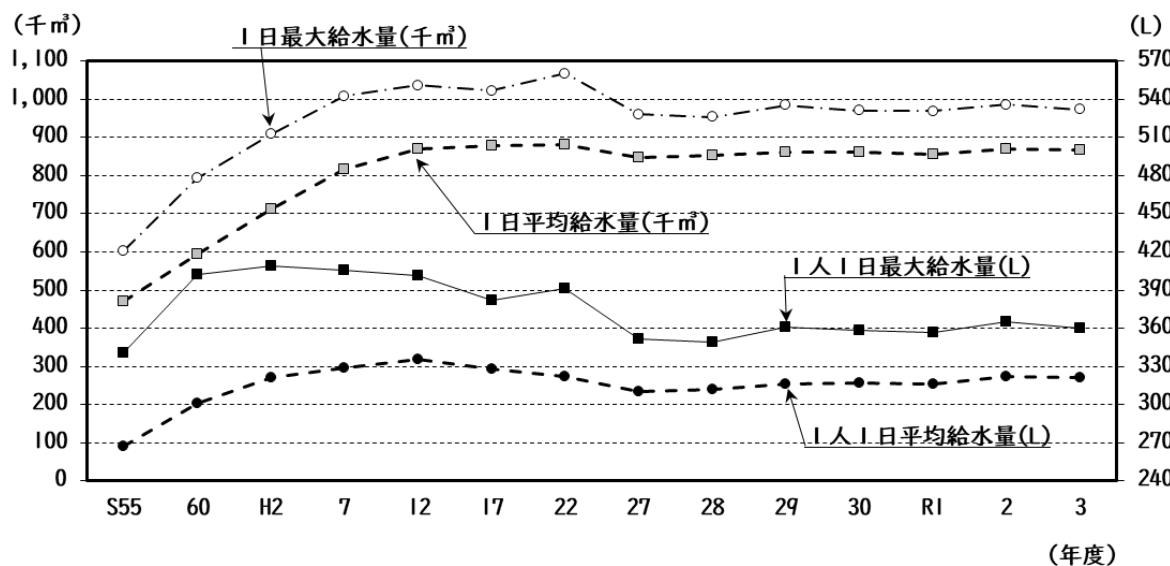
表 1-2 給水分析

年度	給水人口 (人)	年間給水量 (千 m^3)	1日最大給水量 (m^3)	1日平均給水量 (m^3)	年間有収水量 (千 m^3)	1人1日	
						最大給水量 (L)	平均給水量 (L)
R01	2,710,735	313,610	969,053	857,101	274,946	357	316
R02	2,701,808	316,957	985,972	868,684	279,068	365	322
R03	2,703,414	316,287	973,447	866,800	278,715	360	321

年度	負荷率 (%)	有収率 (%)	料金収入 (千円)	職員数 (人)	職員1人当たり			
					給水人口 (人)	給水量 (千 m^3)	有収水量 (千 m^3)	料金収入 (千円)
R01	88.4	87.7	55,491,827	788	3,413	395	346	70,249
R02	88.1	88.0	55,764,898	785	3,416	401	353	70,880
R03	89.0	88.1	56,656,471	768	3,496	409	361	73,622

- (注) 1 1日最大給水量及び1日平均給水量は分水量も含んだ数値である。
 2 専用水道は除く。
 3 職員数、職員1人当たりの給水人口、給水量、有収水量および料金収入については非公営簡易水道を除く。

図 1-1 給水量の推移



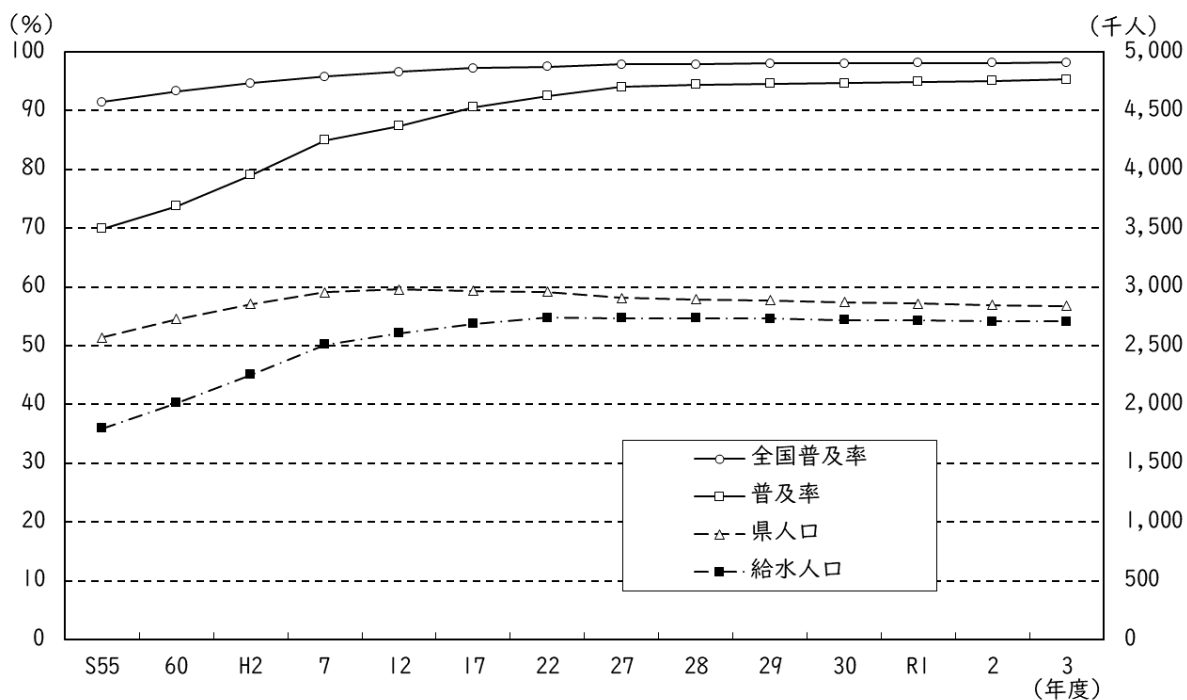
普及率

➤ 県人口 2,840 千人に対する水道の普及率は、95.3%で前年度より 0.2 ポイント上昇した。

普及率向上の必要性

全国普及率(98.2%)に比べて県の普及率は、2.9ポイント低位にあり、今後とも普及率を向上させる施策を積極的に推進する必要がある。

図 1-2 人口及び普及率の推移



2 水道料金

水道料金

➤ 上水道の家庭用水道料金（1 ヲ月 20 m³ 当りの料金（口径 13 mm））で比較すると、最高は行方市の 5,390 円、最低は日立市の 2,508 円であり、料金格差は約 2.1 倍となっている。

表 2 水道料金の概要

（令和 4 年 3 月 31 日現在）

区分	口径	月 20m ³ の料金 (円)				料金体系別 団体数			
		最高	最低	平均	1 m ³ 当り	口径	用途	併用・その他	計
上水道	13mm	5,390	2,508	4,034.74	201.7	24 (55.8%)	15 (34.9%)	4 (9.3%)	43 (100%)
		行方市	日立市						
	20mm	5,445	2,970	4,254.56	212.7				
		八千代町	日立市						
	25mm	6,919	3,333	4,609.86	230.5				
		結城市	古河市						

（注）1 上水道事業は、42水道事業者で43料金区分である。

（坂東市が旧岩井市と旧猿島町で料金体系が別）

2 五霞町は、口径25mmはなし。

3 料金はすべて消費税相当額を含む額である。

- 月 20 m³当たりの口径別の料金の分布をみると、口径 20 mmでは、4,001 円～4,500 円の事業者が多い。
- 地域別の料金をみると、口径 20 mmでは、県北地域、県中央地域、県南地域が県平均を下回っている。

図 2 [口径 20mm]月 20 m³当たりの料金の事業者数

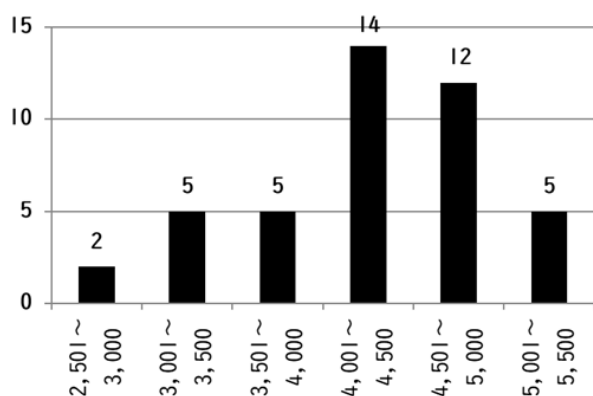
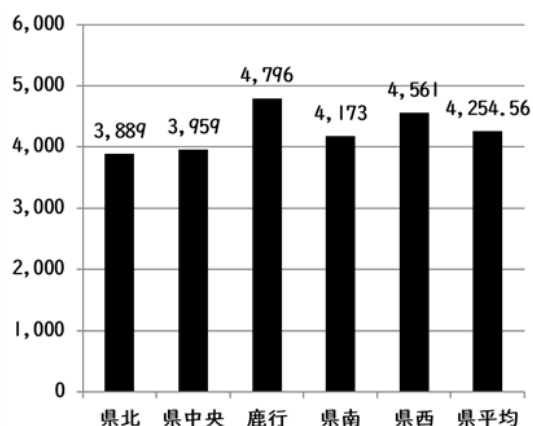


図 3 [口径 20mm]月 20 m³当たりの地域別平均料金



3 水質検査状況

定期水質検査

- 給水栓水質において、上水道、簡易水道、専用水道については、総実施件数 6,032 件、水質基準適合件数 5,524 件、適合率は 91.6%であった。

施設別にみると

上水道及び公営簡易水道の適合率はそれぞれ99.7%及び97.3%であるが、非公営簡易水道については67.3%であり、他の水道に比べて適合率が低い。また、専用水道の適合率は97.4%であった。

一般飲料水（飲用井戸等）の検査

- 井戸水使用者等からの依頼に基づく一般飲料水の検査件数は 3,457 件であり、適合率は 60.2%であった。